

事 務 連 絡
令 和 8 年 8 月 4 日

各介護保険等事業所 御中

愛知県国民健康保険団体連合会
介 護 福 祉 部 介 護 保 険 課

「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び
「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」の様式変更について

日ごろから本会の事業運営につきまして、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度介護報酬改定に伴い、令和8年7月審査分より別紙1「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び別紙2「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」のとおり、変更されておりますのでご承知おきください。

担当：介護保険係 TEL：052-962-1307

別紙１「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」

拡充前

〒 000-0000

〇〇県〇〇市〇〇町 1-1-1

〇〇事業所
〇〇 〇〇 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 6月 第1号の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりです。お知らせいたします。

事業所番号	9070100010
加算総額	236,300

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員等処遇改善加算、旧介護職員等特定処遇改善加算及び旧介護職員等ベースアップ等支援加算の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

令和8年 6月 30日
〇〇県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	
介護職員等処遇改善加算総額	100,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	2,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	1,000
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	500
地域密着型サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	80,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	1,600
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	800
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	400
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	
介護職員等処遇改善加算総額	50,000
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	

拡充後

〒 000-0002

〇〇県〇〇市〇〇町 7-8-9

〇〇ヘルプサービスセンター
□□ □□ 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 7月 第1号の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右の上および下のとおりお知らせいたします。

事業所番号	9001000010
加算総額	3,800

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員等処遇改善加算及び令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 処遇改善加算は、加算総額を全て賃金改善に充てる必要がありますので、賃金改善を実際に行うに当たっては本帳票を参考にしてください。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善加算等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

令和8年 8月 4日
〇〇県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	3,800
介護職員等処遇改善加算総額	3,000
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算総額	800
地域密着型サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算総額	0
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算総額	0

・お知らせの内容については、以下のとおり

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員等処遇改善加算及び令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 処遇改善加算は、加算総額を全て賃金改善に充てる必要がありますので、賃金改善を実際に行うに当たっては本帳票を参考にしてください。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善加算等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

内訳欄について、「旧介護職員処遇改善加算総額」欄、「旧介護職員等特定処遇改善加算総額」欄及び「旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額」欄を削除し、「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」を追加する

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ 拡充後 帳票内訳欄の出カイメージ

介護職員処遇改善加算等の加算総額	
指定サービス等	3,800
介護職員等処遇改善加算総額	3,000
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	800
地域密着型サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	0
介護予防・日常生活支援総合事業サービス	0
介護職員等処遇改善加算総額	0
(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額	0

それぞれ小計欄を設ける

各項目では以下の金額を計上する

- ・「介護職員等処遇改善加算総額」欄には、サービス提供年月が令和8年6月以降の介護職員等処遇改善加算を計上する
- ・「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」欄には、サービス提供年月が令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等を計上する

介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ											
事業所番号 9070100020				令和8年 8月審査分		令和8年 8月 31日					
事業所名 〇〇ヘルプサービスセンター				〇〇〇国民健康保険団体連合会							
証記載 保険者番号	証記載保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス種類 コード	サービス種類名	通常/ 過誤	加算 区分	サービス 単位数	単位数 単価	加算額
900010	〇〇市	0000000301	ヒナケンヤ301	2026/05	11	訪問介護	通常	加算Ⅰ	150	10.00	1,500
900010	〇〇市	0000000302	ヒナケンヤ302	2026/06	11	訪問介護	通常	加算Ⅰイ	250	10.00	2,500
900010	〇〇市	0000000303	ヒナケンヤ303	2026/06	11	訪問介護	過誤	加算Ⅰイ	-150	10.00	-1,500
900010	〇〇市	0000000303	ヒナケンヤ303	2026/06	11	訪問介護	通常	加算Ⅰイ	250	10.00	2,500
900010	〇〇市	0000000303	ヒナケンヤ303	2026/07	11	訪問介護	通常	加算Ⅰイ	250	10.00	2,500
	小計				11	訪問介護					1,500
					11	訪問介護					6,000

・加算区分欄について、既存より介護職員等処遇改善加算の対象のサービス種類において、新たに「加算Ⅰイ」、「加算Ⅰロ」、「加算Ⅱイ」、「加算Ⅱロ」を出力可能とする

また、新たに介護職員等処遇改善加算の対象となったサービス種類においては、「加算」を出力可能とする

・欄外の※書きについては、以下のとおりとする

「※加算区分欄の「加算」は、「介護職員等処遇改善加算」を示す。」を追加する

「※加算区分欄の「加算Ⅰ、加算Ⅰイ、加算Ⅰロ、加算Ⅱ、加算Ⅱイ、加算Ⅱロ、加算Ⅲ、加算Ⅳ、加算Ⅴ(1)～加算Ⅴ(14)」はそれぞれ「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱ、Ⅱイ、Ⅱロ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ(1)～Ⅴ(14)」を示す。」に修正する

合 計										
										7,500

※加算区分欄の「加算」は、「介護職員等処遇改善加算」を示す。

※加算区分欄の「加算Ⅰ、加算Ⅰイ、加算Ⅰロ、加算Ⅱ、加算Ⅲ、加算Ⅳ、加算Ⅴ(1)～加算Ⅴ(14)」は、それぞれ「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱ、Ⅱイ、Ⅱロ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ(1)～Ⅴ(14)」を示す。

※加算区分欄の「加算」には、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が含まれる。（サービス提供年月が令和4年3月までの「介護職員等処遇改善加算Ⅳ、Ⅴ」も含まれる）

※加算区分欄の「特定」には、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ」が含まれる。

※加算区分欄の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。